

議会だより

平成16年度 吉野郡町村議会議員研修会が開催されました。

去る10月15日に天川村山村開発センターにおいて吉野郡町村議会議員研修会が議員90名の参加のもと開催されました。

開催に先立ち、吉野郡議長会会長、車谷天川村議会議長が挨拶され、来賓として大西天川村長の祝辞後【スローライフ時代の地域づくり】をテーマでゆとり研究所所長野口智子氏の講演を拝聴しました。

講演後、懇親会を開催し、吉野郡9ヶ町村における議会運営、議員活動など意見交換が活発に行われ短時間でありましたが終始和やかなうちに研修会が終了いたしました。



第4回臨時議会

平成16年第4回天川村議会臨時会は去る11月1日に招集され、午前10時に開会され、会期を一日限りと定め、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、協議の結果、指名推せんによることに決定し、議長の指名によって次の方々を選任しました。

委員については4名を選任しました。(敬称略)

大字洞川 松谷 昭二
" 洞川 大田 民央
" 川合 赤井 清志
" 栃尾 乾井 昭淳

補充員は次のとおりです。

一位、大字川合 森岡 太美行
二位 " 洞川 青木 猛
三位 " 洞川 井口 いづみ
四位 " 和田 中森 和代

委員、補充員とも任期は四年で平成20年11月4日迄です。

補充員の方は委員が欠員の時点で順位により選挙管理委員会長の任命で委員となります。

村議会議員選挙について

任期満了に伴う、本村、村議会議員選挙は去る11月16日に告示され、定数10人に対して、現職7人、新人3人の届出となり無投票当選が決定しました。

当選証書附与式

11月22日には、午前10時から山村開発センター、ホールにおいて、村議の当選証書附与式が行われ、松谷 村選管委員長から当選された方々に証書が附与されました。その後、大西村長・松谷選管委員長が村政発展に尽くしていただきますよう期待しますと祝辞を贈られました。

村議会議員に当選された方々は次のとおりです。（敬称略・届出順）



奥田 八尋



車谷 重高



根来 群二



植林 友衛



岡下 清作



水口 九郎



弓場 昭



森本 武司



阪谷 均



橋田 謙二



12月4日～10日は 「人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々々が達成すべき共通の目標として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合（以下「国連」という）総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Right Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、従来から、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第55回人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年の人権週間には、

平成16年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識

身近なことから人権を考えてみませんか」のほか

女性の地位を高めよう
子どもの人権を守ろう
高齢者を大切にすることを育てよう
障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
部落差別をなくそう
アイヌの人々に対する理解を深めよう
外国人の人権を尊重しよう
HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
性的指向を理由とする差別をなくそう
ホームレスに対する偏見をなくそう
性同一性障害を理由とする差別をなくそう

を強調事項と定めて啓発活動を実施することとしております。

奈良地方法務局

奈良県人権擁護委員連合会

お済みですか？ 消費税の届出！

～ 新たに課税事業者となる個人事業者の方へ ～

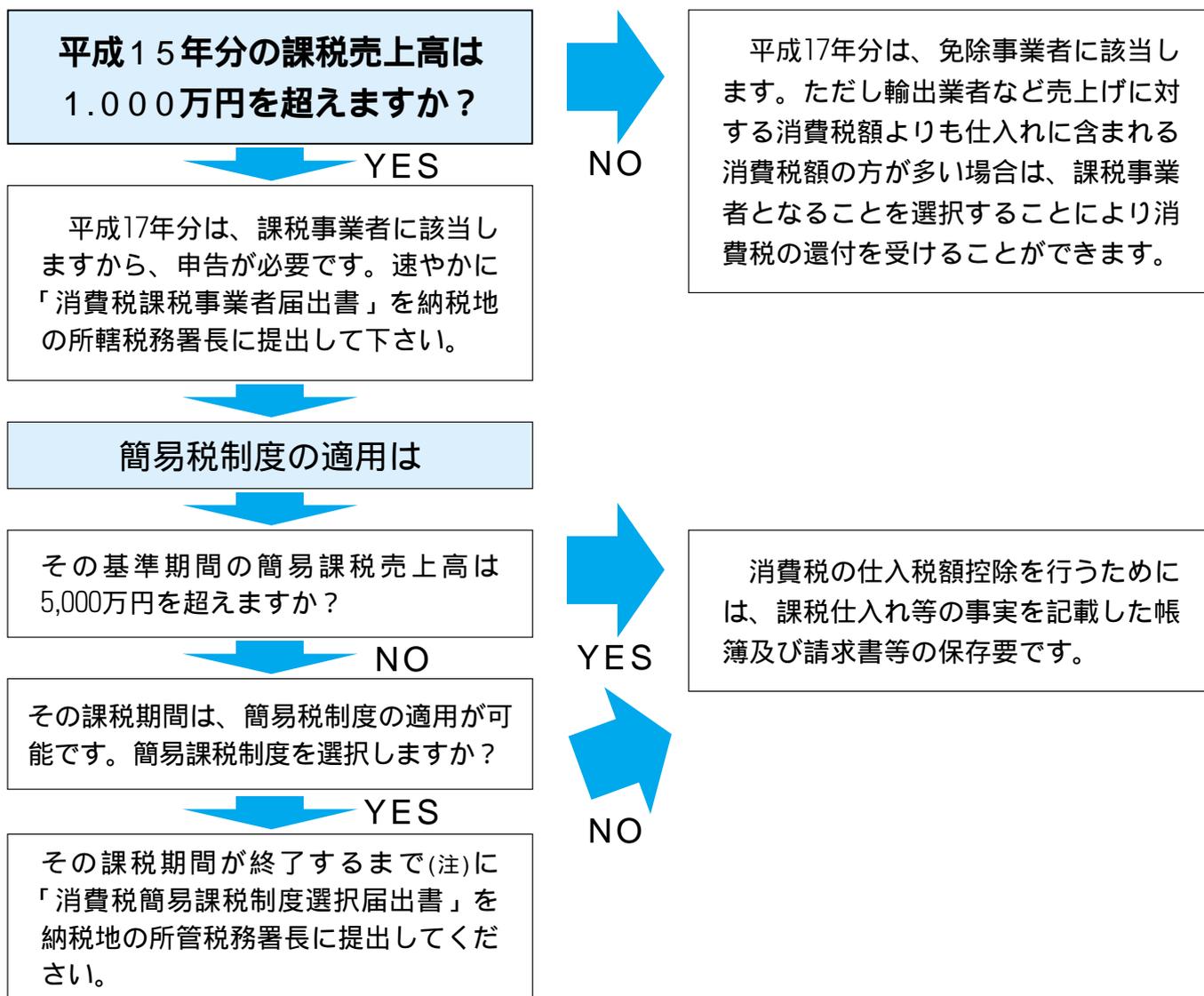
平成15年度の税制改正により、消費税の事業者免税点が3,000万円から1,000万円に、簡易課税制度の適用上限が2億円から5,000万円に、それぞれ引き下げられました。

個人事業者の方で、平成15年分の課税売上高が1,000万円に、それぞれ引き下げられました。

個人事業者の方で、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超える方は、平成17年分において消費税の課税事業者となりますので、消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存が必要となるとともに、消費税の申告・納付を行っていただく必要があります。

また、新たに課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出してください。

新たに課税事業者となる方へ「消費税フローチャート」



課税事業者とは → 事業者のうち基準期間(個人事業者の場合は前々年)課税売上げ高が1,000万円を超える事業者をいいます。

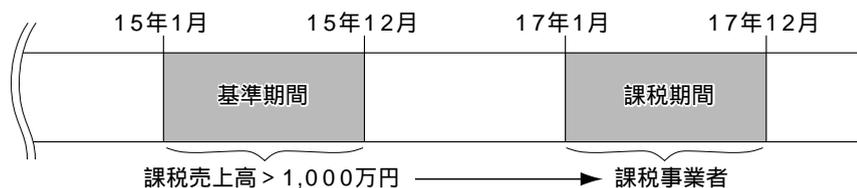
課税売上げとは → 基準期間が免税事業者のある方の課税売上げ高は、次の計算式により計算します。

$$\text{課税売上} = \text{消費税の課税される取引の売上金額} + \text{輸出取引等の免税売金} - \text{課税・免税取引の売上金額にかかる売上返品、売上値引、売上割戻し等にかかる金額}$$

課税期間とは？

納付する消費税額の計算の基礎となる期間で、原則として個人事業者は暦年(その年の1月1日から12月31日)とされています。

個人事業者の場合



主な届出書等一覧表

事由	届出書等	提出時期
基準期間の課税売上げ高が	1,000万円を超えたとき	消費税課税事業者届出書
	1,000万円以下となったとき	消費税課税事業者でなくなった旨の届出書
免税事業者が	課税事業者を選択するとき	消費税課税事業者選択届出書
	課税事業者の選択をとりやめるとき	消費税課税事業者選択不適用届出書
簡易課税制度の	選択をするとき	消費税簡易課税制度選択届出書
	選択をとりやめるとき	消費税簡易課税制度選択不適用届出書
課税事業者が事業を廃止したとき	事業廃止届出書	速やかに
個人の課税事業者が死亡したとき	個人事業者の死亡届出書	速やかに
振替納税を利用するとき	預貯金口座振替依頼書	速やかに

みなし仕入れ率とは

第一種事業	(卸売業)	・・・	90%
第二種事業	(小売業)	・・・	80%
第三種事業	(製造業等)	・・・	70%
第四種事業	(その他の事業)	・・・	60%
第五種事業	(サービス事業等)	・・・	50%

帳簿の記載及び保存

平成17年分から新たに課税事業者となる方は、平成17年1月1日から消費税法に基づく帳簿の記載が必要となります。また、本則課税で申告される方(簡易課税制度を選択されない方)は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入れ税額控除の適用を受けることができませんので、ご注意ください。

また、帳簿及び請求書等は、原則として、その課税期間の確定申告期限の翌日から7年間、納税地等に保存する必要があります。ただし、6年目及び7年目については、課税仕入れ等の事実が帳簿及び請求書の両方に記録されている場合、いずれか一方の保存で差し支えありません。

なお、記帳方法について詳しくお知りになりたい方や記帳指導をご希望の方は、お気軽に最寄りの税務署(個人課税部門)までご相談下さい。

期限内納付のお願い

納税は社会の基本的なルールです。日ごろからの納税のための資金手当や納付期限に十分注意し、期限内に申告・納付されるようお願いいたします。特に消費税及び地方消費税は、最終的に消費者が負担する預り金的性格を有する税ですから、納税資金を備蓄するなど、期限内に確実に申告・納付がされるようお願いいたします。

なお、納税には、振替納税のご利用が便利です。納付の期限を過ぎても納付されない場合は、本税とは別に延滞税を納付しなければなりません。また、財産差押え等の滞納処分を受けることにもなります。

各種届出書については、税務署の窓口で配布しているほか、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードすることができます。

住民の意見を社会教育行政に反映させる社会教育委員

- 天川村社会教育委員は、社会教育行政の充実に図り、住民のニーズに対応するために天川村教育委員会の委嘱により設置されています。
- 社会教育委員は、行政と住民との間にあって、社会教育に関する住民の意向を行政に反映させるためのパイプ役です。
- 社会教育委員は、社会教育関係者や学識者など経験のある方々で構成されています。

【 天川村社会教育委員名簿 】

職	氏 名	住 所
社会教育委員会議長	森 岡 太美行	天川村大字川合
社会教育委員会副議長	下 岡 京 子	天川村大字中谷
委 員	植 林 友 衛	天川村大字洞川
"	大 西 房 次	天川村大字洞川
"	西 村 明 美	天川村大字洞川
"	樋 口 みどり	天川村大字川合
"	柿 坂 左 京	天川村大字坪内
"	弓 場 昭	天川村大字九尾
"	杉 本 将 樹	天川村大字栃尾
"	中 森 和 代	天川村大字和田

製造事業所の皆様へ

工業統計調査にご協力ください

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

年末年始のお忙しいところ恐縮ですが、調査票の記入・提出についてご協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査票に記入して頂いた内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計以外の目的に使用されることは絶対にありませんのでご安心ください。

国体砲丸投げ少年B 女子で健闘（埼玉国体出場）

第59回国民体育大会秋季大会が10月23日～28日に埼玉県で行われ、本村洞川中学校3年大谷優貴乃さんが少年B（高校1年・中学3年の部）女子砲丸投げ奈良県代表として出場しました。

高校生・中学生の精鋭の中で11m81のベスト記録を出し、堂々の全国第11位（参加27名中）に入りました。

今後、更なる躍進が期待されます。尚、国体出場に際し、各方面から激励等をいただきありがとうございました。

山村開発センターだより

ふるさと再発見ツアー

奈良国立博物館特別展「正倉院展」と 「秋の奈良公園散策」へ訪れて

今年も残すところ後1月となり、なにかと気ぜわしい季節となりました。

今年の秋は台風の上陸等気候が不安定で中止させていただきました、ふるさと再発見ツアーもありお申し込みいただいた方々にご迷惑をお掛けいたしました。今年最後のふるさと再発見ツアー「正倉院展」と「秋の奈良公園散策」を11月10日爽やかな秋晴れの下、30名の皆様と訪れてきました。

私たちの、また日本人の心の故郷「古都奈良」には本当に素晴らしい文化遺産が数多く残されています。

また来年も身近で普段素通りしていくところを訪ね、ふるさと「奈良県」を再発見したいと思います。

また、センター事業に日頃から何かとお手伝い、ご協力いただきました方々に対しましてこの紙面をお借りいたしまして感謝申し上げます。



奈良公園鷺池「浮見堂」にて



東大寺「二月堂」にて

自然観察事業第9回 10月16日(土)

「秋の観音峰登山」きのこ指導：奈良県森林技術センター

さわやかな秋晴れの中、秋の観音峰登山を開催しました。県森林技術センターの職員のみなさんに、道中で見かけたきのこを教えてもらいながら、足を伸ばして三角点までの登山を楽しみました。



エコだより

スギヒラタケ



今年、スギヒラタケが原因とみられる急性脳症の被害が、多数報告されました。11月6日現在、47人が発症、うち14人が亡くなられたそうです。発症されたすべての方に腎機能の障害があり、みなさん発症前にスギヒラタケを摂食していました。私も9月にスギヒラタケを食べていたのですが、幸い何事も無くほっとしています。これまで食用として当たり前に取り込まれてきたスギヒラタケに何があったのでしょうか。

被害が報告された当初は、猛暑や相次ぐ台風などの異常気象で菌が突然変異した可能性が指摘されていましたが、キノコの生育に気候が影響することはあっても、極端な変異は考えにくいとの意見もありました。急性脳症はウイルスが脳に入るなどして、しびれやけいれん、意識障害を起こす急性の中樞神経障害で、感染症の可能性も否定できず、未知のウイルスが関与している恐れがあるとも言われています。専門家によりさまざまな分析がなされていますが、まだ直接の原因は究明されていません。また昨年末の法改正で急性脳症患者をすべて報告することが義務付けられたことで、以前から潜在していた被害が表面化したとの見方もあるようですが、発症が東北や北陸地方に集中しているのも不思議です。科学的な根拠が何かあるに違いないとは思いますが、私には自然界の人間に対する警鐘のようにも感じられます。異常気象、山の木の立ち枯れ、奇形の動物、海の生態系を支えるイワシの減少など、何かおかしいと皆が感じはじめていると思います。今、私にできることは何なのでしょう。

今、私にできること・・・とりあえず省エネ、リサイクル、ごみ拾い、くらいかな？

自然観察事業最終回 11月6日(土)

「天川ブナの森を訪ねて」 講師：井頭東洋氏

キャンセル待ちが出るほどの人気だった「ブナの森」は、晴天に恵まれ、井頭東洋さんの案内のもと、今年の締めくくりにあわせて、総勢40名で盛況に開催されました。

林道からはふもとの紅葉が、登山道からは大峯の山々の姿を望むことができ、絶好の登山日和です。



林道からの眺め



栃尾辻からしばらく急なのぼりを行くと、展望のすばらしい天女平に到着しました。



林道からの眺め



落ち葉に埋もれたブナの森には陽が明るく差し込んで、11月とは思えない暖かさで私たちを迎えてくれたのでした。

今年最後の観察会も、無事に終えることができました。みなさま来年もぜひ参加してくださいね。

子どもたちのグランドゴルフ大会を開催しました

去る11月14日（日）に青少年健全育成協議会主催子どもたちのグランドゴルフ大会が天川村健民運動場において開催されました。参加者は村内の小学1年生から中学3年生までの35名でした。今年度初の試みでしたが、中学生が小学校低学年のお世話をしながら、みんな元気いっぱいプレーをしました。

成績は次のとおりです。

小学校低学年の部				
氏名	1回目スコア	2回目スコア	合計	順位
森田 常治	31	26	57	1
山本 歩	28	29	57	2
水口 志保	29	30	59	3
小学校高学年の部				
氏名	1回目スコア	2回目スコア	合計	順位
坂口 文弥	23	26	49	1
南 浩太	32	28	60	2
牧 湧太	33	28	61	3
中学校の部				
氏名	1回目スコア	2回目スコア	合計	順位
福本 誠	20	25	45	1
井口 宗久	24	21	45	2
中山 卓巳	27	24	51	3



体協だより

久しぶりに開催しました。

秋の村民歩こう会

去る10月30・31日に秋の村民歩こう会を開催しました。当初は10月30日で全ての事業を完了させる予定でしたが、当日が雨天であったため「ヘルシーウォーキング講習会」のみを山村開発センターで開催し、歩こう会は翌日に延期しました。

ヘルシーウォーキング講習会の講師は、奈良県健康づくりセンターの崎山ゆかり先生です。ウォーキングの講習といいますが、頭の上で手を組み体をひねりながら歩く「デューク更家」をイメージしてしまいますが、先生の解説によりますと、あの歩き方は、基礎体力がしっかりある人向けの歩き方ですので、普段から運動していない人がまねをすると筋肉を痛めてしまうそうです。

講習内容は、体操・ウォーキングの基礎（長時間歩く時の注意点）・ウォーキング（実践）でした。講習を受けられた方の多くは、普段から歩くことを心がけておられる方で、休憩中や講習終了後も熱心に色々と質問されていました。



翌、10月31日は雨も上がり、予定どおり歩こう会を開催することができました。コースは観音峰です。参加者の中には既に何回も登られた人や、今回が初めての人、また年齢層も子どもから高齢者までと、実に様々な人が参加して下さいました。



登山口から観音峰展望台までゆっくりとしたペースで登り、素晴らしい景色の中で昼食となったのですが、食べ始めて間もなく冷たい風が吹き始め、おまけに霧まで出て寒くて休憩どころではありませんでした。食べ終わると同時に記念撮影だけを済ませて観音平まで下山し、林の中を散策したり、何とも毒々しいキノコを見つけたりしながら、参加者全員大はしゃぎして、楽しい一日を過ごしました。



写真館



撮影者：平 恵子さん

地 峰



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

天の国

木の国

川の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ